

### 第3回 定例会

《会期を三十三日間として開会》  
開基百年記念事業の一環として

## 郷土資料館の建設 基金条例案などを可決

昭和五十二年留萌市議会第三回定例会は、さる九月十九日招集されましたが、原田市長が病氣療養中のため九月二十日から十月十六日までを休会、会期を十月二十一日までの三十三日間として開会されました。初日の定例会では、百年記念関係の議案審議と六月議会から現在までの行政執行状況の報告が行なわれました。

長期の第三回定例会のため、予算審議及び人事案件についての結果は十一月号に掲載し、今月号では、初日に行なわれた審議結果と六月議会から今議会までの行政執行の概要をお知らせいたします。

### 留萌市の木と花 アカシアとツツジに

／留萌市郷土資料館等建設基金条例の制定について 原案可決  
百年記念事業の一環として建設する郷土資料館及び市立図書館の建設資金にあてるため設置しました。基金の総額は、五千万円で、市の木及び花の制定について、開基百年を契機に緑豊かなまちづくりを目ざすため、広報るもい



を通じて市民から募集していたものです。市の木にはアカシア（ニセアカシア、トゲナシニセアカシア、エイコクトゲナシニセアカシア、ハナアカシアを含む）花ではツツジ（ツツジ類のうち留萌地方に適應するものすべて含む）になりました。原案可決  
／留萌市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について 原案可決  
これは、結核病床を七十五床から七十一床に改めたものです。／留萌市支所設置条例の制定について 原案可決  
幌糠支所が公民館へ移るための住所変更によるものです。／留萌市の木及び花選定委員会設置条例を廃止する条例制定について

### 市政の進捗状況 を報告

て。これは市の木及び花が決定したため廃止するものです。原案可決

### 《中小企業振興に積極施策》

／中小企業振興対策事業として 中小企業特別小口融資は、今年度の融資枠を三千万円に引き上げるとともに、二百万円問題で大きな影響を受けた中小企業者に対しても、一企業当りの融資枠を百万円（一般は五十万円）までとし貸付けを実施しました。七月末現在で三十七件、二千六百七十万円を貸付しています。また、中小企業設備合理化資金は融資枠を八百万円に引き上げ、すでに七企業に対して金額を貸付しました。／勤労者共済事業の推進 五十年からスタートした同事業は、七月末で五十一企業、六百八

除く、残りの金額が五万円以上のうちの八割です。特別な事情がある場合は五万円以下でも支給されます。／手続きは簡単です 市役所厚生課に備えつけてある高額療養費支給申請書及び特別支給申込書に必要事項を記入の上、市役所厚生課窓口へ提出してください。この場合、医療機関の領収内訳の証明が必要ですので必ず一部負担金を医療機関へ納めてください。／支給は即時払いです 支給は、特別支給申込書の内容を審査し、決定しだい市役所国民健康保険係で即時支払いします。なお、高額療養費及び特別支給について、詳しくお知りになりました方は、市役所厚生課国民健康保険担当へお問い合わせください。

十人が加入しておりますが、より加入の進めを行います。／消費者相談室の推進 四十四年から開設している消費者生活相談室は年々、消費者から寄せられる相談ごとも多く、昨年で百六十七件をかぞえています。《進む安全施設と道路整備》

／橋りょう整備事業 大通り橋架換工事、延長七八・九、幅七・五、上部工進捗率一〇〇％、護岸工二七・一五、完成予定十月十五日、進捗率六十％

／都市計画事業 東岸通り舗装新設工事、延長一六一、幅一・八、完成 高砂一号排水路改修工事、延長四五、完成予定十月二十日、進捗率四十％

### 南町に地区 公民館を建設

／東部地区公民館を新築 南町近隣住民のコミュニティセンターとして、市内南町二丁目（南町農協から百先）に建設されています。



完成が待たれる東部地区公民館

／交通安全施設整備事業 沖見通りNo.1歩道新設工事、延長三三・一、幅一・二五、完成予定九月二十日、進捗率六十％  
／市営住宅建設事業 野本町に耐久構造四階建、一棟二十四戸、完成予定来年三月末日、進捗率二十％

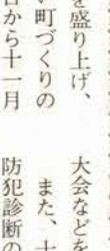
### 塩見・三泊に給水開始

五十二年度から三カ年の事業である塩見町、三泊町地区の上水道拡張事業は、ことし塩見町石油基地前から三泊町公民館前まで延長二千の配水管布設工事を完了し、全体事業の進捗率は五十九％になりました。ことしの工事で、三泊地区は、一般家庭百戸と三泊小学校への給水が可能となり九月中旬から給水を開始しています。

### 市民憲章推進委員会 南町新興会など 6町を推進地区に

留萌市市民憲章推進委員会（後藤秀雄会長）では、町内会をステップとして、全市的に市民憲章を推進するため、このほど市民憲章推進地区を決定しました。推進地区は、市内東西南北及び中央地区から六町内会と一連合町内会を選出しました。推進地区となったのは、次の各町内会です（カッコ内は会長名です）  
／大町一・二丁目町内会（秋田一夫）／大町三丁目町内会（齊藤三三）／大町黄金団地町内会（渡辺憲治）／沖見町千望会（大室重一）／栄町中央会（加藤淳一）／南町新興会（工藤官治）／港北地区連合町内会（三上五三郎）  
なお、推進地区では、今後の実践活動として、市民憲章推進集会の開催、春秋清掃週間の実施、冬期間の除雪の励行、交通安全対策の実施、時間の厳守、集会、集会時の市民憲章の朗唱など具体的に活動を実施していきます。

市民の防犯意識を盛り上げ、犯罪のない住みよい町づくりのため、十月二十七日から十一月二日まで全国防犯運動が全国的に展開されます。ことしのスロガンは「お出かけは、ひと声かけてカギかけて」「防犯は、戸締り、見回り助け合い」となっています。期間中は、防犯器具の展示会やカギの相談コーナーの開設、（道銀留萌支店前の子定）防犯



大会などを開催する予定です。また、十一月一日を全道一斉防犯診断の日とし、警察や防犯協会では、施設設備の点検を重点とした防犯診断を実施します。○戸締りはしっかりと「ちよつとそこまで……」でも、家をあけることにはかわりありません。お出かけの前には必ずカギをかけましょう。

### あなたもボランティアに 共同募金運動期間 10月1日～12月31日

ことしも、10月1日から12月31日まで赤い羽根共同募金運動が始まりました。赤い羽根の寄付金は、全国の15,000カ所におよぶ民間の社会福祉施設や団体に配分されるほか、寝たきり老人や在宅障害者の援護など、地域の福祉向上に使われます。街かどで募金運動のボランティアを見かけたら、あなたの善意をお願いいたします。赤い羽根は、善意のしるしです。たすけあいのあたたかな心持ちをあなたの胸にかざりましょう。



共同募金  
10月1日から